

2007年11月7日

品川区長
濱野 健 様

11月9日「大規模テロ災害対処訓練」への参加中止について（要請）

拝啓 時下ますますご清祥の段お慶び申し上げます。

さて、品川区は来る11月9日に東京都が実施する標記の「国民保護訓練」に、「東京都の参加要請を受け」て参加すると聞きました。この訓練については、品川区広報などでは周知されておらず、その訓練内容についても詳細は不明です。しかし、東京都のホームページに掲載されている「報道発表資料」によると、この訓練の趣旨、内容等について大きな疑問を抱かざるを得ません。そして、そのような訓練に品川区が参加し、住民に参加を呼びかけることは問題であると考えます。その理由は、

(1)「ダーティボム・化学剤等による連続テロを想定」し、被害が出ることを前提として、「被害者の救出・救助」「住民等の避難措置」などが主要な訓練内容とされていますが、これは「国民保護」になりません。住民の生命、身体、財産を守るためには、仮に上記のようなテロの発生が予想されるならば、どのような勢力（国）が、何を背景・理由として、どのような目的でテロを実施するのかを分析し、それを未然に防ぐための手立てが講じられるべきです。そのようなプロセス、努力を一切省略・閑却し、根拠のない恐怖、不安感を煽り、ただ訓練を実施することは住民の安全・安心の確保にはつながりません。

(2)「ダーティボム・化学剤によるテロ」の恐怖が強調されていますが、“放射能テロ”を言うならば、原発事故の方がはるかに現実的で、差し迫った危険となっていることを自治体は認識すべきです。中越沖地震（7.16）で柏崎刈羽原発では、火災が発生、3000箇所を超える損傷が起き、放射性物質を含んだ水が漏れ、制御棒にも変形が生じました（原子炉内に異常が生じたことが推測しうる）。しかし、10月26日、静岡地裁は、浜岡原発差し止め訴訟で、この中越沖地震による原発損傷の事実を無視し、住民の請求を棄却しました。かくして東海地震に直撃される恐れのある地域、しかも活断層の上に建設された浜岡原発はまもなく操業を始めます。また、原発に限らず、迫りくる大地震への対応、対策を講じていくことが喫緊の課題であることは言うまでもないことです。

(3) 訓練に参加する28機関の中に自衛隊が含まれますが、その自衛隊の部隊がジュネーブ条約第

一追加議定書第67条に規定する部隊の構成要件を満たしているか否かが不明です。

(4) 今回の有事訓練に参加するに当たっての品川区としての検討、主体的な判断が見受けられません。

よって、11月9日に東京都が実施する「大規模テロ災害対処訓練」に品川区が参加しないよう要請いたします。

敬具